参考様式３

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| |  | | --- | | **介護職員処遇改善計画書等の周知証明** |   **●　介護職員処遇改善計画書及び就業規則等を介護職員全員に周知したことについて、該当する方法の番号を○で囲み、証明となる資料を本用紙に添付すること。（１～４はいずれか必須です。）**  **◇処遇改善計画書及び就業規則等を全事業所に掲示した場合**  **１　掲示箇所の写真貼付**  　　　　　写真を本用紙に貼付してください。（全事業所分）  　　　　　複数事業所の写真を貼付する場合、写真の欄外にその写真の事業所名を記載してください。  **◇処遇改善計画書及び就業規則等を全介護職員に通知した場合**  **２　処遇改善計画書及び就業規則等をメールにて配信**  　　　メール本文を印刷の上、添付してください。  　　　　　職員のメールアドレスは塗りつぶして見えないようにしてください。  **３　処遇改善計画書の写し及び就業規則等の写しを職員へ配布**  　　　　　計画書の添付は不要です。  **◇その他**  **４　上記１～３以外の方法で処遇改善計画書及び就業規則等を周知**  　　　　　その他の方法で周知したことの証明となる書類を添付してください。 |
| **◇上記１～４の処遇改善計画書及び就業規則等の周知に加え、その他必要な書類等を介護職員に周知した場合**  **５　チラシを作成し、職員へ配布**  介護職員へ配布したチラシを添付してください。  **６　その他**  その他介護職員へ配布した書類等を添付してください。 |

※就業規則等とは、就業規則、賃金・退職手当・臨時の賃金等に関する規程、キャリアパス要件Ⅰに係る任用要件及び賃金体系に関する規程、キャリアパス要件Ⅲに係る昇給の仕組みに関する規程をいう。